

第8章 人員計画

1 基本方針

- ・質の高い医療の提供を念頭においた人員配置とします。
- ・健全経営を目指し、業務量に対応した適切な人員配置とします。
- ・優れた医療人の育成を目指した人員配置とします。

2 計画にあたっての考え方

(1) 医師・歯科医師

より質の高い医療の提供を図るため同規模病院相当の医師・歯科医師の確保を目指します。

(2) 看護師・准看護師

病床規模の縮減、人工透析部門の増床等に対応して適切に配置し、急性期医療の提供に必要な看護師を確保します。

(3) 医療技術部門、事務部門等

業務量の変化が見込まれる人工透析部門等の増員を見込みます。

(4) 医療員

療養病床の廃止等に伴う減員を見込みます。

3 人員計画

病床数の減少、機能の変更等の条件を加味し、次のように職員数を計画します。新病院では、医師は開院後数年をかけて100人程度を確保できるよう目標とします。

職種・部門	職員数	
	現病院 (平成27年4月1日時点)	新病院開院後
病床数	536床	445床
医師・歯科医師	93人	100人
看護師部門	434人	417人
医療技術部門等	110人	112人
薬剤部門	23人	23人
放射線部門	24人	24人
臨床検査部門	28人	28人
リハビリテーション部門	23人	23人
視能訓練士	3人	3人
歯科衛生士	2人	2人
臨床心理技師	1人	1人
臨床工学技士	6人	8人
事務職	38人	38人
医療員	33人	21人
病棟	28人	16人
外来他	5人	5人
その他職員	16人	16人
栄養士	7人	7人
診療録管理士	1人	1人
その他技師	8人	8人
計	724人	704人

4 内訳

(1) 医師

・患者数からみた必要医師数

平成26年度の入院患者数は1日平均約428人、外来患者数は約1,037人です。新病院では、病床数は縮小しますが利用率の向上を見込むことから大きな変動は無いと想定しています。従って、業務量に大きな変化はないと想定され、少なくとも現状と同程度以上の医師数が必要です。

・同規模病院との比較からみた必要医師数

平成25年度地方公営企業年鑑から400床～499床の自治体病院で療養病床、精神病床を持たない42病院の100床当たり医師数をみると、全病院の平均は21.7人、実質収益対経常費用比率*90%以上の病院の平均は23.1人、90%未満の病院の平均は19.1人となっています。

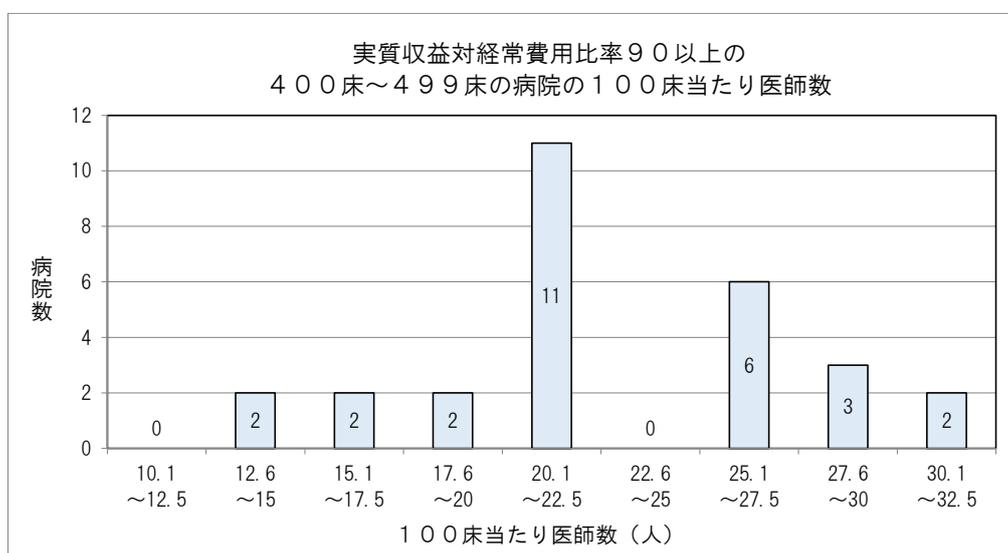
本院は、実質収益対経常費用比率は95.1%ですが、100床当たり医師数は19.0人と平均より低い値となっています。

今後、より質の高い医療の提供、健全経営を目指していくためには、医師の充実が必要です。

実質収益対経常費用比率90%以上の病院の100床当たり医師数をみると、20.1人から22.5人の病院数が多くなっています。

この値を100床当たり医師数の目安とし、新病院の病床数445床に換算すると、90人から101人となります。

新病院では開院後数年をかけて100人程度が確保できるよう目標値として設定します。



出典：平成25年度地方公営企業年鑑

※実質収益対経常費用比率：経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。比率が高い方がより収益性が高い。

算定式： $(\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}) \div \text{経常費用} \times 100$
(他会計繰入金は特別利益に係るものを除く。)

(2) 看護師

ア 管理部門

看護管理 5人

イ 病棟

(ア) 算定条件

次の条件で算定します。

病棟	病床数	勤務体制	
1病棟～9病棟	各45床	7対1	3交代
10病棟 回復期リハ病棟	40床	13対1	3交代
計	445床		

(イ) 病棟看護師数の算定

一般病床405床において、7対1入院基本料※を算定するのに必要な看護師数を算出します。

日勤・準夜・深夜の3交代の勤務体制において必要な看護師数を計算すると、理論値として、看護師296人、看護補助者16人となります。今後、病棟構成や勤務体制などを検討する段階で、必要に応じて見直します。

病棟 (現行病棟名)	病床数		患者数 (90% 利用率)	入院基 本料又 は特定 入院料	1日当 たり 看護 職員 数 ① ア/イ ×3	看護体制				勤務者数				平成27 年4月1 日 現在	入院基 本料又 は特定 入院料	看護 補助 1日当 たり 看護 職員 数 ① ア/イ× 3	平成27 年4月1 日 現在 医療員	
	許可	稼働				準夜 (夜 勤) ②	深夜 ③	日勤 基準数 又は ①- (②+ ③)=④	夜勤 体制 から 算定	A	B	A、B の大き い方 で 設定	師長					合計
1病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
2病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
3病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
4病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
5病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
6病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
7病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31		7	7		
8病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31		5	5		
9病棟	45	45	40.5	7:1	18	3	3	12	23	30	30	1	31					
10病棟 (回復期リハ)	40	40	36.0	13:1	9	2	2	5	16	15	16	1	17	30:1	4	7		
病棟計	445	445	400.5						223	285	286	10	296	310		16	19	

利用率： 一般病棟 90% 療養病棟 9

月平均勤務日数：三交代 18.5 (365日-土日・104日-年次休暇・夏季休暇20日-国民の休日・14日-年末年始・5日)/12 計 28

夜勤回数：三交代 8.0

※入院患者7人に対して、看護師1人以上を配置する体制で取得できる診療報酬。

ウ 増員を見込む部門

人工透析部門はベッド数を19台から30台に増床するため、5人の増員を見込みます。

エ 現状と同様の人員配置とする部門

外来部門、救急部門、外来化学療法部門、手術部門、地域医療サービスセンター、放射線部門については、新病院の患者数は現行と大きな変化がないことから現行の職員数と同数で設定します。

オ 産休・育休等職員数

現行の全看護師数に対する産休・育休等看護師数の割合6%で見込みます。

部門別看護師・准看護師数一覧

部門	部署	新病院		備考
		職員数合計		
		想定	増減 (平成27年4 月と比較)	
看護部	外来：看護師	34	0	
	准看護師	2	0	
	救急外来：看護師	16	0	
	人工透析室：看護師	14	5	現病院19床⇒新病院30床
	中央手術室：看護師	21	0	
	内視鏡室：看護師	8	3	
	病棟看護師	295	▲ 15	
	病棟准看護師	1	0	
	看護管理：看護師	5	0	
	産休・育休看護師	24	▲ 2	
	看護部小計			
	看護師	409	▲ 17	
	准看護師	3	0	
地域医療サービスセンター				
看護師	4	0		
医療安全管理室				
看護師	1	0		
総合計				
看護師	414	▲ 17		
准看護師	3	0		

(3) 医療技術部門、事務部門等

ア 増員を見込む部門

臨床工学技士は人工透析部門のベッド数が増えることから2人の増員を見込みます。

イ 減員を見込む職種

療養病棟に配置されている医療員は療養病床を廃止することから、減員を見込みます。

ウ 現状と同様の人員配置とする部門・職種

薬剤部門、臨床検査部門、放射線部門、リハビリテーション部門、栄養士等その他職員については、新病院の患者数は現行と大きな変化がないことから現行の職員数と同数で設定します。